

平成 30 年度 第 1 回総合教育委員会議 会議録

平成 30 年度第 1 回総合教育会議が、平成 31 年 2 月 13 日(水)午後 1 時 30 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第 1 開 会 午後 1 時 30 分開会
第 2 村長挨拶
第 3 議題

- 議案 1 教育大綱・平成 30 年度教育行政執行方針の総括について…………… 了承
議案 2 平成 31 年度村政執行方針について…………… 了承

- 第 4 その他 ※議題なし

午後 2 時 30 分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

- | | | |
|--------|-----------|---------|
| 〔出席者〕 | 村 長 | 伊 藤 浩 一 |
| | 教 育 長 | 眞 坂 潤 一 |
| | 教育長職務代理者 | 藤 本 霞 |
| | 委 員 | 榛 澤 弘 章 |
| | 委 員 | 桧 物 誠 |
| 〔欠席者〕 | 委 員 | 宮 川 哲 |
| 〔出席職員〕 | | |
| | 教 育 次 長 | 阿 部 孝 好 |
| | 給食センター所長 | 西 口 亮 一 |
| | 教 育 指 導 員 | 浅 野 孝 一 |

- 伊藤村長 : 皆さんお集まりでございますので、これから始めさせていただきます。ただいまから、平成30年度の第1回総合教育会議を開催させていただきます。教育委員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様には日頃より教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、感謝を申し上げたいと思います。今日は、皆さんで意見交換をさせていただいて、教育委員会としてしっかり連携して、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。それでは、本日の会議につきまして、猿払村総合教育会議設置要綱第6条の規定による、傍聴の方はございますか。
- 阿部教育次長 : はい。傍聴を希望される方の申し出はありませんでしたので、報告いたします。
- 伊藤村長 : それでは、傍聴者はいないということですのでこのまま議事を続けさせていただきます。それは議事を進めさせていただきます。案件1といたしまして、教育大綱、平成30年度教育行政執行方針の総括についてをテーマに、意見交換をさせていただきます。本村では、平成28年3月に平成28年度から平成31年度までの4年間を期間とした猿払村教育大綱を制定いたしました。それを基本に北海道教育推進計画や宗谷管内教育推進の重点の上位計画の流れを踏まえ、平成28年度から平成32年度の5ヵ年とする猿払村の教育を推進するために策定したところでございます。昨年度の総合教育会議でも御説明したとおり、学校教育推進計画と社会教育推進計画さらに子どもの読書推進計画から構成されておりますが、本日の意見交換の内容は、上位計画に基づく平成30年度教育行政執行方針について具体的施策を教育委員の御意見をもとに総括し平成31年度村政執行方針について御提案し、また平成31年度教育行政執行方針について意見交換をしたいと思っております。それでは、平成30年度教育行政執行方針の総括について、教育次長の方から説明をお願いします。
- 阿部教育次長 : それでは、私の方から平成30年度教育行政執行方針の総括について、説明させていただきます。座って失礼いたします。資料につきましては、事前に配布させていただきましたのでご覧いただけただかと思っておりますが、改めてお配りをさせていただいております。同じものですので、どちらをご覧いただいてもよろしいです。お手元のカラーの資料をご覧いただきたいと思っております。最初にありますのは、村の教育大綱の体系を図にまとめたものとなっております。2枚目から、教育行政執行方針の4つの柱の具体的施策について、今日現在までの実施状況を基に、課題等を整理させていただいたところです。資料にページ数を振っておりますので、そちらを示しながら、ご説明させていただきます。本年度の特徴的な点について、触れたいと思っております。まず1枚目めくっていただいて、1ページ目から、一つ目の柱である生きる力を支える、確かな学力の定着について、8つの具体的施策についてであります。一番の項目、全国学力学習状況調査及び標準学力検査結果の分析と課題把握の徹底についてでございます。委員の皆様には、村内の小学校と中学校の公表データについては教育委員会会議の中で、ご覧いただいているところですが特に算数、数学の正答率が低いという課題は過去から見られておりますが、結果として、連続して見られている状況にあります。それぞれ各学校が特に課題としているこの点については、中心に取り組み、学力向上取り組みを進めておりますが、成果が結果としてはまだあまり見られていない状況にあるのかなと考えているところです。こちらにいる浅野教育指導員ですが、学校現場に出向きまして、先生方の授業を見て、先生方へ授業の改善点などを伝えるなど、平成30年度からは教育委員会としても学校現場の授業改善の指導を行っております。宗谷管内でも学力向上の取り組みは、最重要課題とされており、猿払村においても重要な課題であると考えているところです。三番目の補助教職員や学校支援員の活用による授業の充実と基礎学力の定着についてです。本年度も学校からの要望にすべてこたえられるだけの配置が叶いませんでした。新年度に向けても、公募を行いながら、人材の掘り起こしに努めているところです。しかしながら、村内全般における人材不足という問題が顕在化しており、今なお苦勞している状況です。今後も、新年度の転入者などから、いろいろな方からの情報をたよりに直接お願いするなど人探しを進めているところであります。何とか学校を希望する人数、人材を確保を目指して参りたいと考えているところです。

2ページに移ります。5番目の外国語指導助手の複数体制化であります。8月から、新しい2人の外国語指導助手が着任し、一人は小学校の外国語活動専門として、曜日ごとに学校を変えて勤務しております。ここにも書いてありますが、外国語活動の指導はもちろんその一日をその学校で子ども達と一緒に過ごし、勤務しているその日は子ども達と英語を使いながらコミュニケーションをとり、過ごしております。2人とも猿払村の生活に慣れ、今年もこの2人に外国語指導助手として活躍していただきたいと考えているところです。7番目まで飛びます。教育指導員の配置による学校の技術的専門的事項における指導助言の実施として、平成30年4月から、こちらにおります浅野孝一教育指導員であります。元芦野小学校校長、前鬼志別小学校校長という経歴を活かして村内各校を精力的に訪問していただいております。教育委員会と学校現場をつなぐ大切な役目として活躍いただいております。私ども行政職員がなかなか入り込めない教育現場の専門的な分野において、教育指導員による指導的立場での業務を今後も遂行してまいりたいと考えております。3ページ目に移ります。2つ目の柱の具体的項目の1番、教科化された特別の教科道徳の充実と授業研究についてです。小学校では平成30年度から教科化され、中学校も来年度から、教科化となります。このことから、その充実と授業研究を具体的施策として掲げたところです。各校で道徳の推進教諭を選任し、その教諭を中心に道徳授業の研修を積み、それを校内に還元しながら特別の教科道徳の充実を図ってまいりました。こちらにおいても、教育指導員が先生が行う道徳の授業を参観しアドバイスを行い、また先生方が受ける道徳授業の研修と一緒に参加していただき、その知識や情報の共有を図っております。今後も教員の研鑽と研修を重ね教育委員会も連携しながら、特別の教科道徳の充実を図って参ります。4ページ目に移ります。5番目の全国体力運動能力等調査の結果の分析と実態把握に基づいた体力向上に向けた活動に対する支援、と6番目の体力向上を図るための屋外遊具施設の計画的な更新整備についてであります。体力面では、調査の結果が、全国平均を上回る項目も数多くありますが、柔軟性と走力については劣るという課題が見られております。各学校においては、課題の克服を中心とした体力づくりの活動を積極的に実施しているほか、教育委員会におけるハード面での整備といたしましては、のびのびと外遊びをしながら体力向上に繋げてもらいたいという願いをもって更新を計画し、平成30年度は浅茅野小学校の遊具を更新したところです。浅茅野小学校では、放課後などで児童全員が順番を競うように遊具で遊ぶ姿も見られております。5ページ目に移ります。10番目の、安心安全な給食提供のための調理場機器類の整備について、11番目の栄養教諭と村費管理栄養士の複数体制による食育及び食物アレルギー対策の充実について、施設の老朽化も進んでいるところですが、児童生徒への安心安全な給食提供のため、必要な機器類の更新と、昨年度は村費の管理栄養士が途中で退職し、一時的に道費の管理栄養士1名体制となる期間もありましたが昨年4月に村費の管理栄養士1名を採用し、複数体制を再度確立することができました。献立や食材など、アレルギーを持つ児童生徒も増えている中で、慎重な準備対応が求められていますが複数の管理栄養士の体制を最大限に活かしながら今後も給食の提供を行って参りたいと考えております。6ページ目に移ります。3つの柱の具体的施策について、学校環境のハード面の整備に係る項目ですが、今年度は、計画していた事業については順調に実施ができたものと評価しておりますがしかしながら、5番目の知来別小学校大規模改修事業の実施については、文部科学省の補助採択が見送られたため、翌年度以降に先送りという形になりました。補助採択の選考の際、築40年以上という線引きがされ、採択されるという情報を掴んでおり、また知来別小学校については昭和58年度の建設ということで、築35年しか経過していないということを理由に、採択を見送られたものと聞いております。伊藤村長も文部科学省や北海道教育委員会の施設課に足を運んで校舎の老朽化の現状を訴えて、築40年には満たないですが老朽状況を加味してなんとか平成31年度に補助採択をと強くお願いしたいと要望しており、先日も文部科学省に再度足を運んだところであります。何とか補助採択がなされ31年度において改修工事の着手が望まれるところであります。7ページ目に移ります。8番目の項目、まで飛

びます。地域との連携と協働による開かれた学校づくり推進のための学校運営協議会の設置について、今年度は拓心中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとしてのスタートを切りました。2回の会議の開催を終え、来月までに三回の会議を予定しております。学校運営協議会は、学校経営方針を学校運営協議会として承認し、学校の課題を関係者間で共有し、開かれた学校づくりの基礎となる協議の場でございます。来年度、各小学校での設置を目指し、自治会長さんですとか、各自治会役員会などでの個別の説明も今始めているところでもあります。9番目の項目、教職員のサービス管理指導の徹底について、昨年10月、私立学校職員が北海道迷惑行為防止条例違反で逮捕されるという事案が発生しました。ちょうど本日開催される北海道教育委員会で事故者に対する処分が決定されるということ聞いております。事故の内容から判断される処分としては、免職または停職という範囲で決定であるということも確認しております。今回の事故は極めて重大な事案であり、事故の再発防止はもちろんのこと信頼回復に全力で取り組まなければならないと考えております。8ページ目です。4つ目の柱、こちらは社会教育、社会体育分野の項目となります。1つ目の生涯学習センターの開設に向けた準備及び郷土資料の展示については平成30年度は予算を掛けずに収蔵品の整理作業を進めてまいりました。先日、宗谷管内の学芸員の方たちがこの旧浜猿払小学校に集まり、収納してある物品を見ていただき、懇談を実施し学芸員の方々から専門的な意見をいただきました。その中には旧浜猿払小学校にある資料については大変状態が良いということ聞いております。また今後の展示方法のヒントとなる意見も寄せていただきました。今後も作業を進めながら村民皆様に見ていただける状態を早く調べたいと考えております。項目の3番目4番目、9ページの6番目の項目に共通するお話ですが、社会教育、社会体育に関する事業の取り組みとして、今年度から年間カレンダーを当初に作成し、回覧により住民周知をさせていただいております。数多くの講座や事業を実施し、村民の方々に学習や運動の機会を多く提供することと同時に、私たち教育委員会で準備する側としても、見通しをもった事業の取り組みを行い参加される側の方にとっても、年間カレンダーにより参加の予定が立てやすくなることにより、学習意欲のある方はより一層の意欲向上に繋げていただきこれから何か学びたいと考えている方も自分にあった講座を選んで参加していただけることから良い効果があったのではないかと考えております。年間カレンダーの作成については今後も実施したいと考えており、また事業内容の充実も図り村民に喜ばれる事業の実施を行って参りたいと考えております。以上、掻い摘んでの説明となりましたが、今年度の施策の総括の説明とさせていただきます。この場で、評価と今後の課題についてご意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

○伊藤村長

：はい。それでは、今阿部次長から御説明がありました、この関係について皆様方からご意見やご質問を受けたいと思います。

○藤本委員

：今知来別の学校のね、皆な今年は工事にかかってくさるという気持ちでいたんですけどね。残念ですね。

○伊藤村長

：本当に申しわけないんですけども昨年も北海道とか、国のほうに伺ってですね、今年も先週、水産の漁港整備だとか、いろんな陳情要請が道と国のほうにありましたので終わった時間の合間をみて、北海道の方には前まで宗谷総合振興局にいた坂本さんという方が今は教育部長としておりましたので、今回三好道議にも同行いただいて昨年も要請をしてきたんですけども三好道議に同行していただいてお話を、要請をしてまいりました。その中で、今お話ししたように築40年以上の学校施設が北海道では、9箇所、上がってきていると。そのような状況の中でまた財政的に、財源的に厳しい状況ではあるけれども、昨年から村長に聞いているのでと。昨年の12月も稚内で開催した自民党の移動政調会でも武部代議士ですとか、振興局からも沢山きていましたので知来別小学校の大改修について、是非40年という形ではなくて、積雪寒冷地ですとか、塩害だとか、いろんなことを加味した中で、やっぱり都会と施設の耐用の年数が大分違うだろうと。全国一律40年で切ってしまうというのは公平な教育環境を与えるという意味では問題があるのではないかと。いろいろ理由を付け加えて説明をさせていただきました。昨年は自民党本部の

全国の民生文教の中でもですね、河村予算委員長のほうにも色々とお話をさせていただいたんですけども、国の方としては、一律40年ということは謳っているけれども、村長その辺はある程度弾力性を持っているので、北海道ときちっと相談していただいて上げていただきたいと、言われて、いや上げているんですというお話もしました。その中で改めて北海道のほうには坂本教育部長のほうには国のほうでもそういう話になっているのでお願いをしたいと。いう形の中で、まず5月に一回でるんですね。もし外れたとしても学校だとかいろんな施設整備の部分については、補正対応というところもありますのでこの補正対応のところまで、今年度見させていただきたい。そして、今年がもし駄目であれば、来年度もこれ以上先延ばしできませんので来年度にですね、当初予算で計上させていただいて、補助があるなしに関わらずやっつけていこうと。いうことに決めました。伸ばすことによって、知来別より古い鬼志別小学校の改修ということもありますし、また伸ばすことによって他の小学校の改修や、給食センターの新築になるのか改修なるのかその辺も含めて検討をしていかなければならないというところでもありますので、今年1年間だけは補助採択の様子を見させていただいて、来年度は知来別の大改修については優先してやらせていただきたいという形の中で子供たちや地域の先生方にもご理解していただきたいと思っております。2億3000万ぐらいの工事で5千万ぐらいなんですよね。それで、閣議決定の中で一昨年ですかね、大阪でブロック塀が倒れて子どもさんが亡くなられたということだとか、それから熱射病だとか、都会の学校でのエアコンの設置だとかに予算がぎゅっといってしまったというところもあって、どうも写真を見ると、田舎の学校のトイレ一つ上げて方もホテルのようなトイレで、片や和式を洋式に返るために向きを変えたりする事に苦労しているような状況の環境の中で頑張っているのに、随分違うなど。そういうところに非常に不満を持っていることもお話ししたんですけどもあまりにも学校の教育環境が違うなというところもありました。その中で、平成31年度の予算の説明、素案ができましたので午前中に議会に説明をさせていただいて、また議員のかたからもご意見をいただくという形をとっていますが、今、お話しした知来別の小学校の大改修の話もさせてもらったんですね。その中でこれから公共施設管理計画という10カ年計画を作りました。その中で教育、学校施設は教育関係を持っている公共施設の中で一番これからお金がかかっていくと。ところなんです。維持管理を含めて。だからそのところを村長は統廃合というところで検討できないのか。と。こんなに毎年毎年教育関係に何億何億とお金をかけていく中で今4つある小学校を統廃合する考えはないのかと。というような御意見もいただいた中でただこれはすごく繊細な案件ですので、村長がトップダウンでどこをやめてどこを統合しますという話しにはならないのでこれ時間がかかりますけれども、地域としっかり話をし、コンセンサスを得ていかないとなかなか難しい問題ですと。こういつたりきたりになってしまったんですが、じゃあ誰が言うんだという話になって、村長が言うしか無いのではないかというお話だったんですけども、そこはやっぱり行政だけではなくて、議会としてもしっかり議論してもらって、同じ理解にたった中で進めていかなければ、村だけが責任を負って議会だけは言いつばなしでいいんだという話にはならないよって話もしたんですが、しかし、やはりこれは子どもたちだとか、地域の根幹にかかわることですので、それは今後、今日昼からの教育委員さん方が集まった中でそういう話があったということをお話だけさせていただきますと。先ほど終わってきたんですけども。

○藤本委員 : 地域から学校がなくなるというのは、活気がないというか、何ですかこう、火が消えたようになりますよね。

○伊藤村長 : ○○、○○さんは○○小が閉校するとき○○○だったんですが、おれはすごく反対をしてきたのに、閉校されてしまったという思いをもっているようで、ただ村の財政状況をみると、やはり統廃合ということは村長検討しなければならぬのではとお話をいただきました。確かに今、いわれたとおりの学校がなくなっていくことは非常に寂しく大きな出来事になりますから。ただこれから保育所の問題も正直言って浜鬼志別と鬼志別の統合というお話もありますので、これは浜鬼志別保育所がす

ごく老朽化してきているということがあって、それと学校給食センターもしかり、プールもしかり、いろんなところがこれから出てくると思いますので、10年間で維持管理をしていく中で50億55億ほど、試算としては55億3千万ほどかかっていくんですね。1番多いときで平成34年、35年がピークでこの中にあるすべての公共施設を今後維持していくために9億、単費でかかってくると。一番多いのは教育関係で毎年多いという状況で、当然、こんな9億とか8億とかは村で出されませんので、村としては延命化、維持管理しながら平準化していかなければなかなか難しいというお話を議員さんにもさせていただいて、先程説明をさせていただきました。これから大きなものとしては、教育委員会の所管している公共施設も学校施設もそうなんですけれども、ごみ処理場をこれから建設していかなければならないと。管理型のゴミ処分場、今の処分場は当時私が担当していたんですけども4億7千万ぐらいでできたんですが、今試算だけで12億、管理型の処分場にお金がかかっていくというところで、2カ年計画ではなくて3カ年にと平準化をしながら進めていきたいなと思ったりしています。そこを延命化するのに予算計上して、鉄くずをとって、何年かでも伸ばせるような形で予算計上をさせていただいたですけども。ただ間違いなく、同じ時期に建てた施設が多くありますので、各公共施設の維持管理というところをやっぱり検討していかなければならない。その中で除却していくもの、維持していくもの、できれば売却できるものは売却して、ここには載っていないんですけども、売却することも検討していかなければならない。9億というふうになりますと住民税で4億数千万しかありませんので、とても間に合わない。ことしも、各課から予算編成で各課から上がってきた段階で約6億1000万のマイナスからスタートして、今、最終的にまだコンクリートしていませんけども今現在で1億8000万の財源不足と。財政調整基金を取り崩しながら何とか予算編成をしなければなりません。現状としては非常に厳しい。今年は特に漁業所得が昨年から1億くらい下がったということもあったんですが、また今年も大体昨年と同じ位だろうというふうに思っています。良くなるのは来年あたりから少し良くなるかなと漁協さんからは聞いています。こればかりは幾らトン数が上がってもホタテの単価が上がらなければ、鮭の豊漁がなければなかなか厳しいところでもありますけれども、また、上を見てもキリがないので、これから行財政改革も含めてやっていかなければならないと。あとはもうお金を掛けなくて、職員が知恵と汗を絞りながらですね、住民サービスを低下させないようにやっていかなければならない。ですからやりたい仕事を全部公約として掲げているものの少し先送りをまたせざるを得なくて、共生型住宅の建設もまた、昨年を引き続いて今年も先送りさせていただいています。財政的にはお金のある村と言われてはいますが厳しい状況です。そのような状況をご理解いただきたいと思います。すいません、ちょっと本題からずれた話になってしまいました。次長から説明があった話については、何か委員の方からありますでしょうか。よろしいですか。教育長から補足はありますか。

○眞坂教育長

：補足というわけではありませんが学力学習状況調査については14支庁管内で宗谷と日高管内が13位と14位を争っているというここ数年の結果が出ています。この話題は道の教育委員会の中でも、宗谷と日高、特定の地域を名指して何とか教育活動を重点的に強めていかなければダメですねと道の教育委員さんからのご意見もいただいているということも、色々な新聞等で報道されているところです。それに向けて管内的な今取り組みということで、今進めている学力向上推進会議という組織も立ち上がって今、どのようにしたら、学力を上げれるかという協議を進めていただいておりますし、村内においても、浅野教育指導員の力もさることながら村内の教職員が集まった研修の中で、そういったことを村内的にも向上させていこうと、動きをしていただいているところです。ただ結果がなかなかこうすぐにはあらわれてこないというのが非常に難しいところだと思うんですが、対象が毎年変わっていきますので、年によっては良くなったり、またその次の年には悪くなったり、そのような繰り返しもあつたりとかが出てくるんだろうなというも考えております。村内の子ども達の学力向上に向けては教育委員会としても力を入れていかなければいけないという判断のもと、様々な取り組みを新年度も実施していきたいとい

う考えではおります。それから学校施設の関係は今村長からお話あったとおりです。例えば知来別まずは、知来別小学校の大規模改修をできるだけ早い時期に実現をしたいということで、村長にもこれからも道だとか文部科学省だとかに足を運んでいただいて要望活動をしていただかなければなりませんけれども、あらゆる機会をもってですね、私も札幌に出た際には道教委のほうに顔をだしてきたいというふうに考えております。何とか早めの実現を考えてまいりたいと思います。それから、コミュニティスクールの関係については、新年度小学校4校で学校運営協議会を立ち上げたいということで今地域への説明を進めている最中でありまして。まだ完全な義務付けではありませんけれども恐らくもう2・3年後には必ずコミュニティスクールは設置しなさいという方向になるということは予想されておりますのでそういう面では、いち早く村としては取り組みができるかなというふうに考えております。それから教職員のサービス管理費指導の徹底ということで残念ながらの2年続けて不祥事という形で村内で発生してしまいました。次長からも話がありましたとおり、今日、北海道の教育委員会があつて、本村の教員の処分が決定されます。どういう処分になるかまだわかりませんがそういう面では人事の動きも生じてくるということでは新年度の人事に向けての手立てがここで生じてくるのかなと、今人事作業が最中ですが私ども私どものほうからも強く要請していかなきゃならない事案だというふうに認識はしております。それから社会教育、生涯学習については様々な事業を展開させていただいて一昨年よりも事業への参加率というのは少しずつですけれども増えてきているというのを実感してきております。いかに村民の方が何を求めているか、ニーズをしっかりと確かめることが必要ではないかなと思います。今度、また新たに計画をつくって、教育大綱ですね、もう見直しをしなければならぬ年に、新年度はなっていくます。それにあわせて学校教育、社会教育の部分の計画もそれに付随してですね、新たな計画を考えていかなければならない時期にきたなと今押さえております。補足になっておりませんが、以上であります。：それでは続きまして平成31年度の村政執行方針における教育関係分野についての提案をさせていただき、皆様方からの御意見をいただきたいと思ひます。阿部次長からの説明をお願いします。

○伊藤村長

○阿部教育次長：それでは、1枚ものの資料になります。平成31年度の村政執行方針の教育関係分野の抜粋した資料となっております。こちらも事前に配布させていただいておりますが、一枚物ですので読み上げて説明をさせていただきます。これは事前送付した資料ではなくて、赤が入った資料、今日配布の資料をご覧頂きたいと思ひます。若干修正をさせていただきました。それでは読み上げて説明させていただきます。心豊かでステキな人がいる村の中の③教育・文化・スポーツの項目、一つ目として、子どもの教育の推進です。猿払村学校教育推進計画に基づき、「心豊かでステキな人がいる村」を基本理念に、基本目標を「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」を目指して学校教育を進めてまいります。子ども達の確かな学力の定着と豊かな心と健やかな体の育成、信頼される学校づくりの推進のため、学校施設はもとより、学習や生活面で支援が必要な児童生徒に対する特別支援体制の整備に努めてまいります。懸案である知来別小学校大規模改修事業については、補助採択の動向を見極め、対応を行います。また、平成32年度から小学校で全面実施となる新学習指導要領への移行期間の最終年となることから、新たに教科化される外国語やプログラミング教育への対応について、教職員の研修会派遣と村内や各校での研修の充実に努めてまいります。重点項目として、1. 教育大綱の基本方針に基づく、新学校教育推進計画の推進、2. 教育指導員による教育課程・学習指導・生徒指導等における学校教育の技術的・専門的事項に関する指導充実、3. 村内全校へのコミュニティスクール導入による開かれた学校づくりの推進、4. 外国語指導助手による小学校での外国語教育の推進、5. 猿払村奨学資金貸付制度による学業支援と人材育成です。ここの赤字の部分が修正した箇所となります。経過をお話しますと、先ほどの村長の話のとおり、知来別小学校の大規模改修事業については新年度当初予算計上は見送られたため、補助採択がなされた場合、補正予算対応ということで今役場内部の協議の中ではそういった方向で進んでいるところ

です。当初予算計上が見送られている関係もありますので、このような表記に修正をさせていただいております。続いて、生涯学習の推進として、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に活かしていくことが可能となる「生涯学習社会」を目指し、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子ども達の活動支援を推進してまいります。また、姉妹村提携をしておりますサハリン州オジョールスキイ村との学童相互交流事業は本年が受入れの年となります。サハリン航路の運航状況を確認しながら、本村中学生等との国際交流体験活動を推進し、さらに国内においては友好提携先である石川県内灘町からの学童が来村する予定であるため、本村の児童との交流事業を展開し、コミュニティ能力や主体性、協調性等の「社会を生き抜く力」を育ててまいります。読書活動の推進につきましては、引続き図書室蔵書の充実に努め、移動図書館車や団体貸出事業等を展開し、読書習慣を身に付ける環境づくりに努めてまいります。重点項目として、1. 新社会教育推進計画に基づく、生涯学習施策の推進、2. 新子どもの読書推進計画に基づく、読書活動の推進、であります。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○伊藤村長 : ただいまの村政執行方針における教育関係分野について、阿部次長から説明がありました。委員皆様方から質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。

○阿部教育次長 : 1点補足をさせて下さい。内灘町の関係は皆さん初耳だと思いますので、ちょっと補足させていただきます。実は内灘町の教育委員会の方から連絡がありまして、今までは羽幌町とのスポーツ少年団同士の交流ということでやられていたものなんですけれども、今年はちょっと思考を変えて、少年団単位ではなく恐らく高学年中心の20人規模の訪問団を結成して来るとということで、内灘町と姉妹都市を結んでいる羽幌町と交流事業をし、その流れでうちに来ると、村に一泊して交流事業をしたいということで、申し入れがあり、是非ということで、8月の1週目の日曜日が予定日になりますけれどもこういった形で内灘町との小学生同士の交流事業を今年度計画しておりますので、その辺も方針に載せさせていただきました。

○伊藤村長 : 委員さんのほうから何かありますでしょうか。

○阿部教育次長 : もう一つ、補足としてオジョールスキイ村との関係については、まだ正式な返事は着てないと思いますが、私が昨年行った時の感触として船次第かなと、ところで、来たいという気持ちはありますが、航路がもし難しいということであれば、昨年度は猿払村は飛行機で訪問したんですけれども、向こうは難しいということになるのかなという予測をしています。なんとか、航路の方も稚内の報道の様子を見ますと市長も選挙後にというような情報も載っていましたのでちょっとまだ早期の航路解説ということは厳しいのかなと。その辺の情報も収集しながら総務課と連携して対応していきたいと考えています。

○伊藤村長 : 今オジョールスキイ村の話が出たので、僕も情報というか、今回札幌に行った時に稚内の先生、吉田道議とお会いさせていただいて、この航路の部分、いったいどうなりますかねというお話をさせていただきました。そうすると市単体では難しいので、稚内市としては道が先頭に立ってやっていただきたいというような話があるという状況の中で、また道は道として、なかなか単体では難しい、稚内市にその補助金を出してといことも難しい、今のところは厳しいというようなお話でした。その中でいま次長がおっしゃったとおり市長選挙があったり、知事選挙があったりというところでは、具体的なイエスかノーかということは議員としては言えないが、稚内市としてはからそういう話がありますというお話でした。飛行機でというのは難しいのかなと。船の航路がダメという事になれば、厳しいし、そうなったときにどうしていくのかということも。余り口を出すと、金も出せと言われるので、あまり口は出せないんですけれどもまだちょっと不透明なところがあるかなと思っていました。これでまた来られない、という事になると、こちらから行きたいという子どもたちもまた1年ずれてしまうので。こういう状況が続くとどうして行くかという事は考えなければいけないですね。

○松物委員 : 過去にいけなかったか、来られなかった、ということはあったんですか。

○阿部教育次長 : 2年前ですね。ちょうど民間のフェリー会社が撤退した翌年、航路が最初、ない

と。結果、休止になるという情報がありました。その中で、オジョールスキイ村にどうお考えですかということで、ちょうどオジョールスキイ村から来る年だったんですね。それに対して航路がなかった場合は私達は行かれないと正式な返事をいただきました。それで、実際結果的にはその年ペンギンという小さな船で航路が開設されましたが、決まったのが8月に近い時期で、もう4月頃の段階で計画ができないということでオジョールスキイ村の方から1年ずらしてほしいという申し出があって、その年は訪問もありませんし、こちらからも行っていませんので完全な空白の1年ができた形になります。それで全部の行く、来るというスケジュールが1年ずれましたので実際に行くチャンスが与えられなかったという学年が発生したということはその関係であったということがありました。非常に残念でしたが、その学年も訪問された際には、こちらの方での交流事業には参加は出来ているんですけども実際に行くことができなかったということはあったのは1年間、ありました。どうか今の様子ですと、その再現に近づいているようなところが正直なところなんですけれどもただ結果的には毎年航路がずっと走ってはいるんですよ。決まるのが遅いというところが、正直ネックにはなってしまうと、お互いに行ったり来たりを計画する上では来週船が走ります、ではどうにもならないんですね。やはり何ヶ月か前に何日の船で来て、何日に帰る、という予定が組めない以上は対応が難しいという状況であります。なんとか遅くとも5月6月に決まってもらえれば実施ができるのかなということでは考えております。

- 伊藤村長 : 向こうのほうからも来たいんでしょうけどね。向こうも村長が代わったりとか方針が変わったり、オジョールスキイ村も単体ではなくて、一つの地域という状態で、予算も全部コルサコフ市の予算の中ですからね。それでは他にありますか。
- 藤本委員 : 内灘町から20人くらい来るという話、それはこちらから招待したんですか。
- 阿部教育次長 : 一応お話があったのは向こうからなんです。これも経過をお話ししますと、羽幌町と内灘町で相互交流事業をされていたんですが、うちのオジョールスキイ村の交流と同様行く年と来る年と、隔年で交流がされていました。それからすると、今年内灘町から羽幌町に何らかの少年団の子ども達が来るという年になっていました。そこで猿払村の子ども達の交流も何とか実現したいという話を合わせた中で、少年団の交流はどの少年団がという順番が決まっていけないという状況だったようですが、昨年と一昨年はバレー少年団が行ったり来たり交流がされていました。その前は野球だったという事で、今年はさあどうしようかとの時に、少年団ではなく、広く町内の小学生20人くらいで行こうかと。とすることで、例えば内灘町にあるバスケットボール少年団が来ますとなった場合に、こちらには無いので一緒にできる子ども達がいませんねということになるんですが、そういったことで内灘町さんも試行錯誤の中で、そういう少年団ではない小学生20人くらいで訪問しようかと考えているんですが、猿払村さんはどう考えますか？と打診されて、うちは是非と、喜んでお待ちしておりますということで返事をしたところなんです。そのような方向で、予算の関係もありましたので、お互いにやりましょう、というところで今話は止まっていますが、日にちにも大体このあたりで、ということで事務方の方では話をしているところです。
- 伊藤村長 : 川口町長から、村長今年来ませんかってお話もされているんですけども。お誘いを受けています。こないだの全国の町村長大会で川口町長とお会いして、村長今年来ませんかって。ちょっと考えさせてくださいっていいました。すばらしいところなんですけども。
- 藤本委員 : あそこのプールはいい施設ですよ。
- 伊藤村長 : うちの子ども達が行くと、プールだとか人工芝のサッカー場もありますから、それを見て同じものをうちにも作ってくださいって言われないうかドキッとします。
- 藤本委員 : あそこは昔砂丘で何もない場所だったんですけど、今はちゃんと整備されて。
- 伊藤村長 : 猿払村にも医科大学のような大きな企業を誘致できればね。あと、いかがでしょうか。
- 阿部教育次長 : すいません、この方針の中で文言の関係、私作成したんですけども浅野先生も見ただけでは、外国語活動、正確に言うと外国語教育という言い方が、外国語活動だ

と正確には3・4年生の時間をさしますので。

○浅野教育指導員：学習指導要領では、外国語活動は3・4年のものなんですね。教科化されるのは外国語科なんです。5・6年生の。

○阿部教育次長：若干の文言の修正はさせていただきたいと思います。申し訳ありません。31年度の村政執行方針については若干修正を加えさせていただいた中で、このような内容でご了承いただけたということによろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。こちらは村長の執行方針として3月定例会にて表明されることとなります。はい。先程の総括とも合わせまして、この総合教育会議でいただきましたご意見を、後程開会いたします定例教育委員会会議の中で、教育行政執行方針をご審議させていただきたいと思います。議題といたしましては、以上となります。それでは、村長の方でこの総合教育会議を閉めていただいでよろしいでしょうか。

○伊藤村長：はい。本日は政治的中立性、また継続性、安定性を確保し地方教育行政における責任の明確化と迅速な管理体制の構築、首長との連携強化を図る平成30年度の会議が皆様方の積極的なご審議の中で進められ、次年度の教育行政執行のための方針が見えてきたと感謝しております。猿払村においては、今盛んに報道をにぎわしているいじめによる自殺や児童虐待などの重大事案は発生しておりませんが、少し懸案事項としてはありますけれど、今年度は教職員が逮捕されるという残念な事故が発生しております。学校現場においては信頼回復のため、一生懸命取り組んでいただいでるところであります。今後も、教育委員の皆様と学校と地域と我々行政が連携し一体となり子ども達を始め村民の皆さんが心豊かでステキな人となれるよう村の教育行政を推進していきたいと考えておりますので引き続きお力添えをいただきますようよろしくお願いし、閉会の挨拶と変えさせていただきます。どうもありがとうございました。それと、平成31年度の、若干予断になってしまうんですけども平成31年度2点ばかり、子育て支援というところのお話をさせていただきたいというふうに思っております。今ある生活改善センターでございます。これは将来的に除却対象という形にはなっているんですけども、今大ホールが調べましたらそんなに利活用がないんですね。4月に外国人の方々きたときの1ヶ月間の研修の場だとか、それからお盆時期にですね、大ホールを使う、敬老会等については、多分これから保健センターを使うことになる。あとは保育所の発表会かな。そのくらいしかないんで、あそこにですね、エア遊具を設置して子どもたちの遊び場を作ろうということで、計画をしております。当初予算では上げていないんですが、議会の方に先ほど説明をさせていただきました。福祉計画のいろいろな聞き取りの中でやはり公園が少ないという、お母さん方の中から今インドア・アウトドアの公園を作るという状況下がないので、僕も何とか頭を痛めながら、何とか使えるような施設はないかなというところで、改善センター大ホールをですね、そこにエア遊具を置いて、今、大きなものがありますのでそれを置いて。今大阪に電話をして、今色々やっただいで、また今地域おこし協力隊の川口君に頼んで絵に描いてもらったり、模型を作ったりとそれを基に。それを持って保護者や父兄の方々へ、これで我慢していただけるかどうかという聞き取りをして、それでいいということであれば、そこにエア遊具を設置して遊び場をつくっていきたく。これによって365日とは言いませんけれども土日も含めて雨や雪の日でも使える場所になるのかなと思っています。そこに係る、冬ですと暖房費もかかりますし、管理人を置くのかというところで今、ランニングコストもどのくらいかかるのかという事も担当の方にはこういう形でかかる経費について算出をいただきたいということ今指示しています。財源については教育、子育て支援のほうのふるさと納税のお金を使わせていただきたいということで議会の方にお話をさせていただきました。それと、昨年高齢者の方々の病院への通院支援タクシーということをやらしていただきました。その中で、今年4月からは、子ども救急ということで、子供の通院支援をやらしていただきたいというふうに思っています。この部分についてはお金はかかりません。先日、消防職員と保健福祉センターの保健師を呼んで、こ

ういうことをやりたいんだけど、果たして対応できるだろうかということで意見交換をさせてもらって、消防の生活安全係の方でできます。いうことですので、これは予約制にはしません。日中、当然お父さんが仕事で、子どもさんの面倒を見るという中で、やっぱり急な発熱や怪我をしたというところについては、運転免許がなかったり、このような冬季間だと運転に自信がないとか、そのようなところがありますので、そのような場合は消防の生活安全係の方にお電話をいただければ、消防職員が通院支援をする、これはあくまでもうちの病院と。その中で、稚内の小児科の専門のところに行きなさいという場合についてはそのまま通院タクシーが行くのか、あらためて救急車に乗り換えるのかということも、余り取り決めをしないで今年1年間は様子を見ながらやらせてもらった中でいろんなパターンが出てくると思っていますので、次年度以降はそういう事も考えながらやっていきたいと思っています。今年度についてはやってみると、どんな案件がでるか分かりませんが、子どもの通院支援サービスをさせていただきたい、これ無償で。と考えています。あと、それと財政が厳しいので共生型の住宅については、あとまた1年先延ばしをさせて頂きました。また去年も延ばし、今年も延ばしてなかなか僕の公約も難しいんですけども、見たとおりほとんど経常経費に予算を持ってかれて。新規事業がなかなか出来ない状況です。非常に厳しいんですけども、限られた財源の中でまた住民の皆様方や子ども達に迷惑をかけないよう頑張ったいと思っていますので、また委員さん方にはご協力を今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。本日はありがとうございました。

○阿部教育次長：ありがとうございました。平成31年度におきましては、先ほど教育長からもお話のとおり、猿払村教育大綱が最終年となりますので32年度からの新しい猿払村教育大綱の策定のため、今年度は1回だったんですが、次年度につきましては複数回、2回ないし3回を予定していきたいと考えておりますので委員の皆様はご承知おきください。また、本日の会議録の署名委員につきましては村長と藤本教育長職務代理者をお願いしたいと考えております。会議録を整理し、後日署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは終了いたします。ありがとうございました。

《終了》

